

地域整備実施計画に係る

令和5年度実施状況および令和6年度実施予定

令和6年5月29日

独立行政法人水資源機構
関西・吉野川支社淀川本部
丹生事務所

実施内容について（水機構）

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備（道路原形復旧及び改良）

- ・道路整備：R5年度 尾羽梨工区 約 2.1km 完成
- ・ : (針川～中河内工区 約 1.7km は災害復旧工事等の中で対応予定)
- ・斜面对策：R5年度 尾羽梨 1箇所 完成
- ・ : R6年度 鷺見 1箇所 引き続き施工
- ・橋梁整備：R5年度 工事用道路2号線 本設橋上部工 完成
- ・ : R6年度 本設橋の取り付け部の施工及び仮設橋の撤去を実施

②-2 工事用道路として利用した市道奥川並線（路肩補修等）

- ・R5年度までに、37箇所の整備を実施。
- ・R5年度の市道奥川並線の災害復旧工事の完了をもって、維持補修を完了。

⑪-3 河川へのアクセス道の整備（道路原形復旧の一環）

- ・R5年度は、尾羽梨地区2箇所、針川地区2箇所の整備を行い、全て完了。（被災箇所の補修を除く）

⑭-1 残存山林の補償

- ・補償対象地の権利関係確認のため関係者の意向確認を行い、地権者との補償協議を実施中。
引き続き、補償契約の進捗を図る。（R6年4月末現在：進捗率：約96%（3,021ha／3,150ha））

⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

- ・R5年度：針川地区の整備に着手し、中河内小学校跡の碑の整備は完了。
- ・R6年度：半明、尾羽梨、奥川並地区を整備予定。

⑭-6 付替県道妙理谷工区の管理

- ・R5年度は、R4年度の安全点検結果を基に安全対策工事を実施。
- ・R6年度も引き続き施工を行い、工事完了後、滋賀県、長浜市に引き渡し予定。
なお、水機構にて管理を継続（R1年度～）。

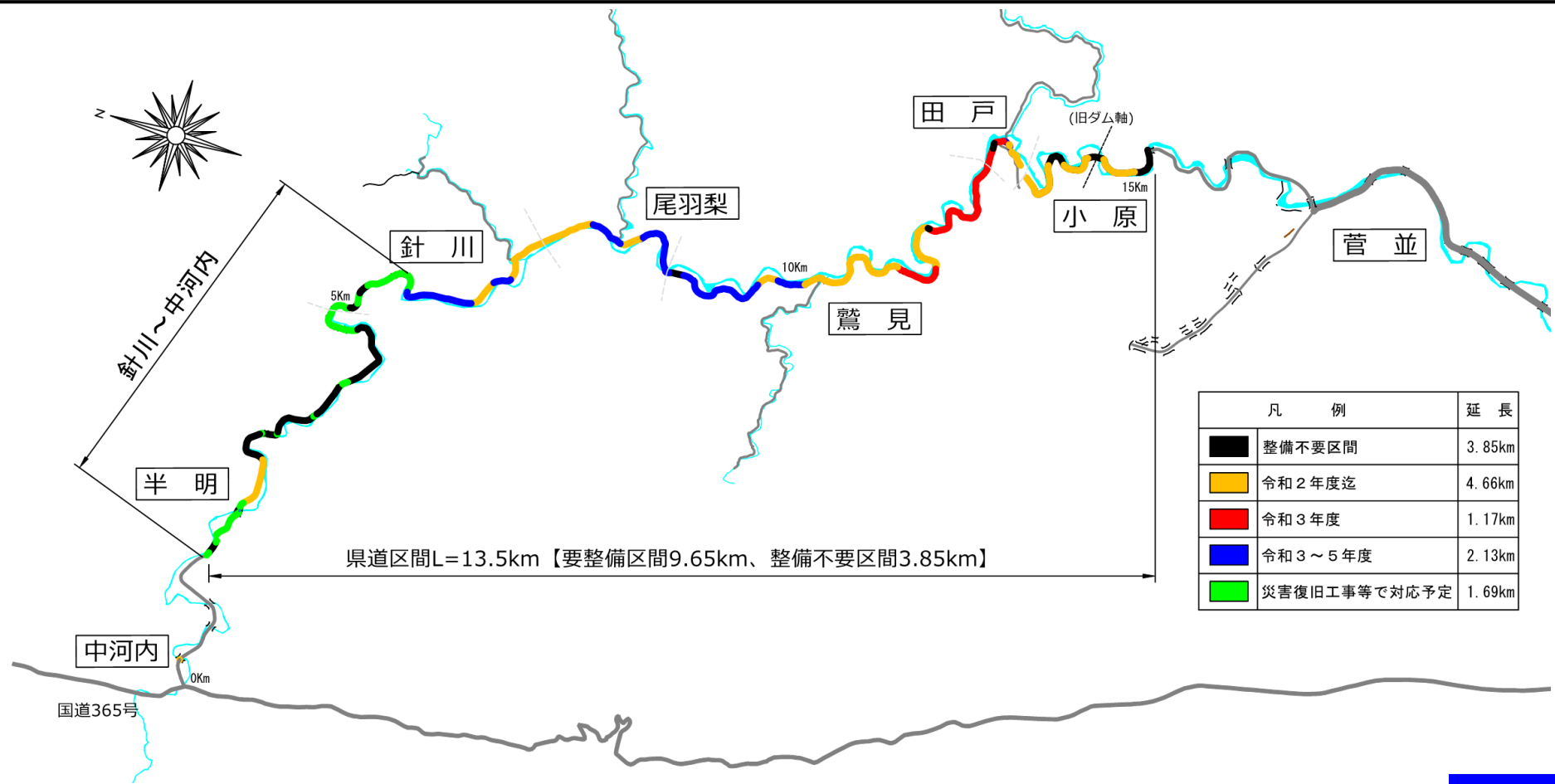
⑮-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部：R6年度は、跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備（整地、構造物撤去、法面除草）を予定。
- ・北海道：滋賀県の河川護岸工事計画及び利活用計画を踏まえ、R5年11月29日に滋賀県と水資源機構で譲渡契約を締結し、土地を引き渡した。【R5年度完了】

①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

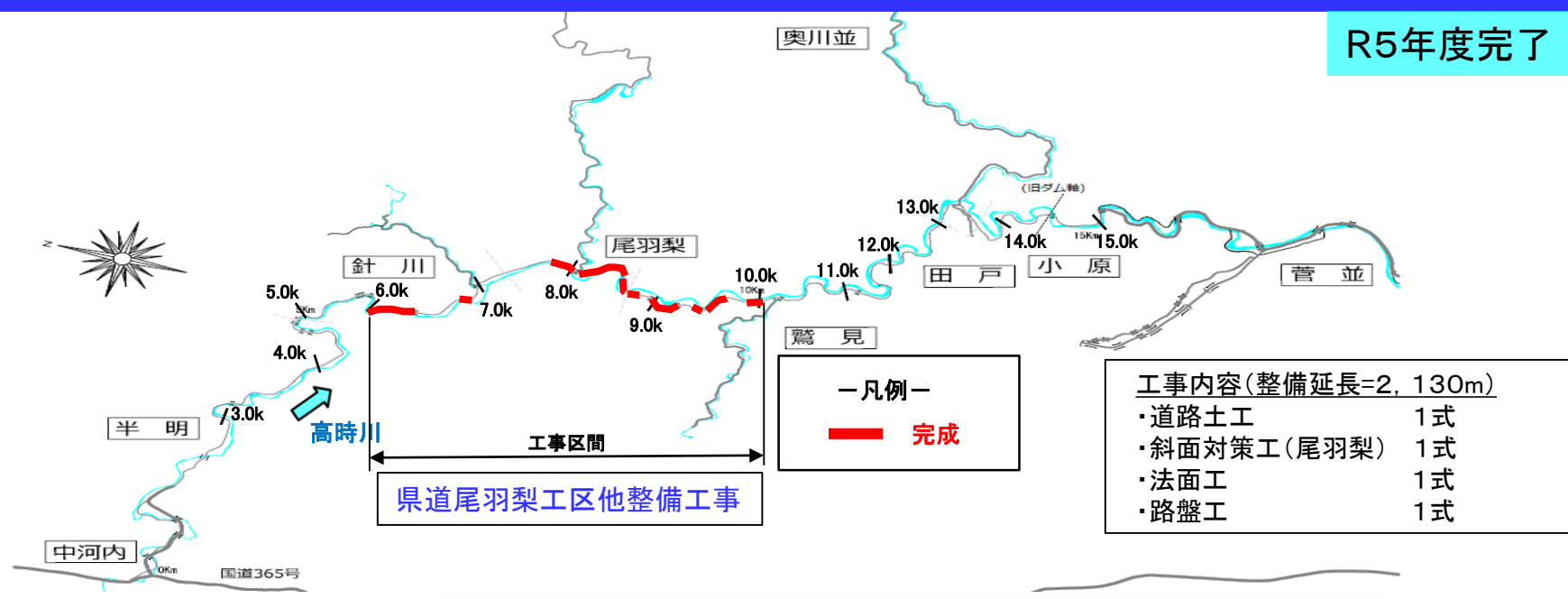
①-3 河川へのアクセス道の整備（道路原形復旧の一環）

- ・滋賀県の拡幅工事（水機構が滋賀県より施工受託）と併せ道路原形復旧を実施。
- ・尾羽梨工区の道路整備については、R5年度に約2.1kmが完成。
- ・針川～中河内工区の道路整備については、災害復旧工事等の中で対応予定。
- ・アクセス道は、尾羽梨地区2箇所、針川地区2箇所の整備を行い、R5年度に全て完了。（被災箇所の補修を除く）。

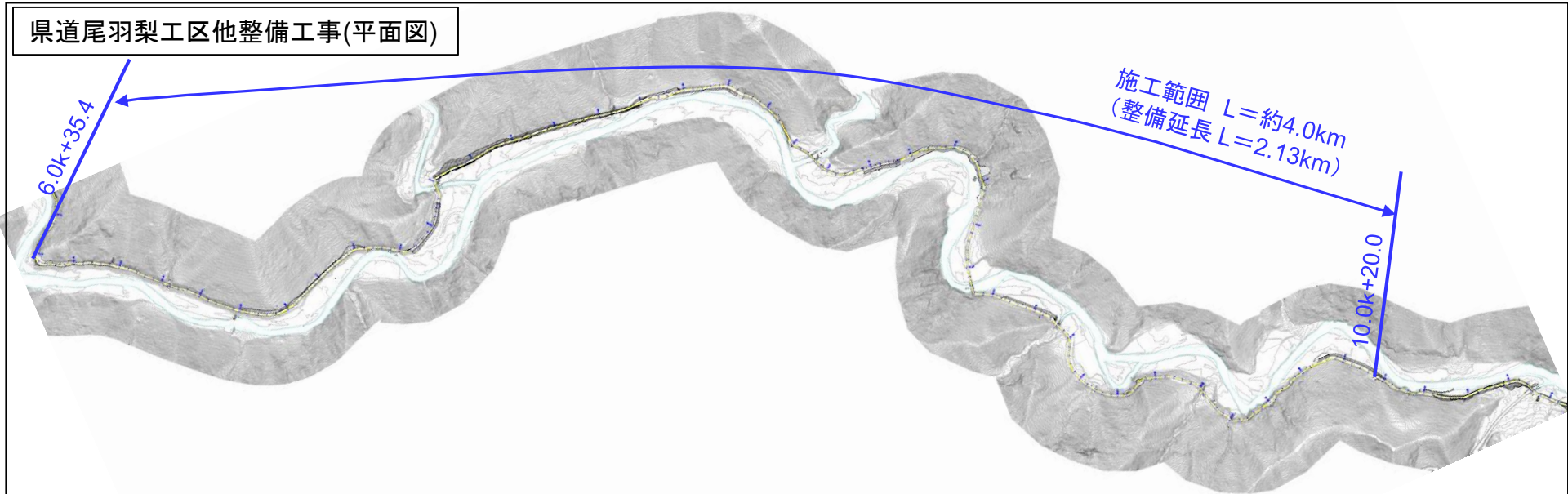


①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

R5年度完了

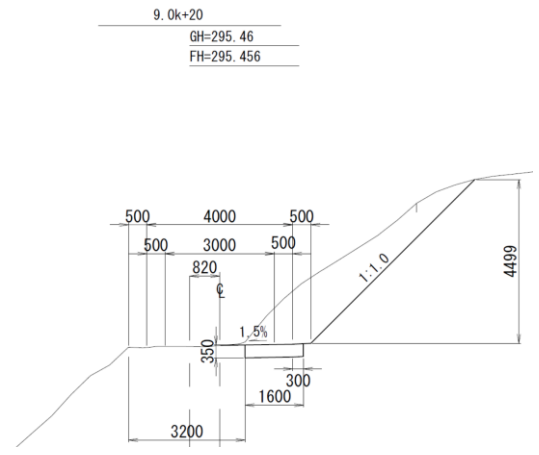
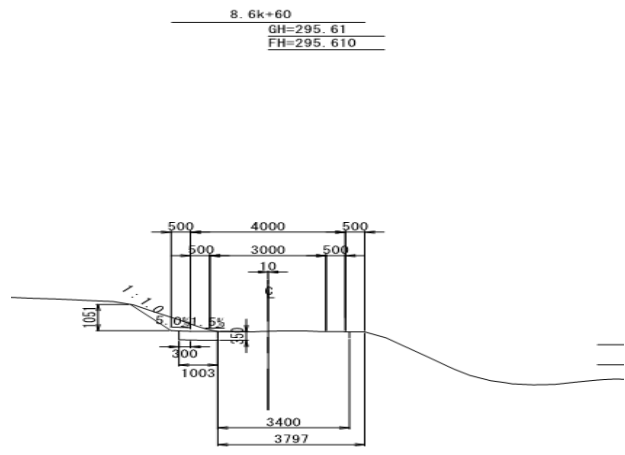
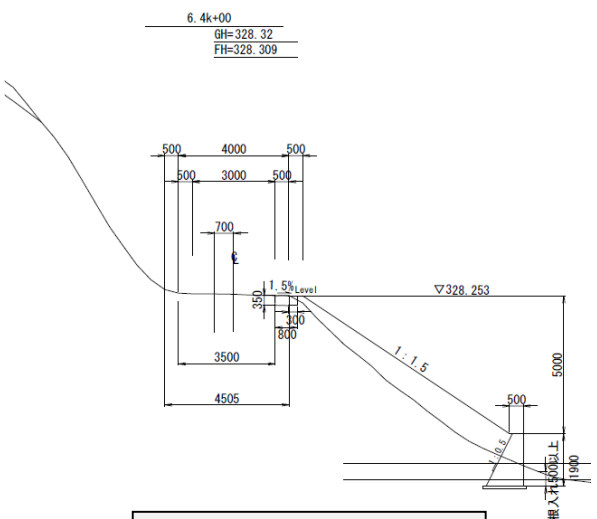


県道尾羽梨工区他整備工事(平面図)



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

R5年度完了



6.4K付近 施工前



8.6K付近 施工前



9.0K付近 施工前



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備 (工事用道路2号線の引き渡しのため)

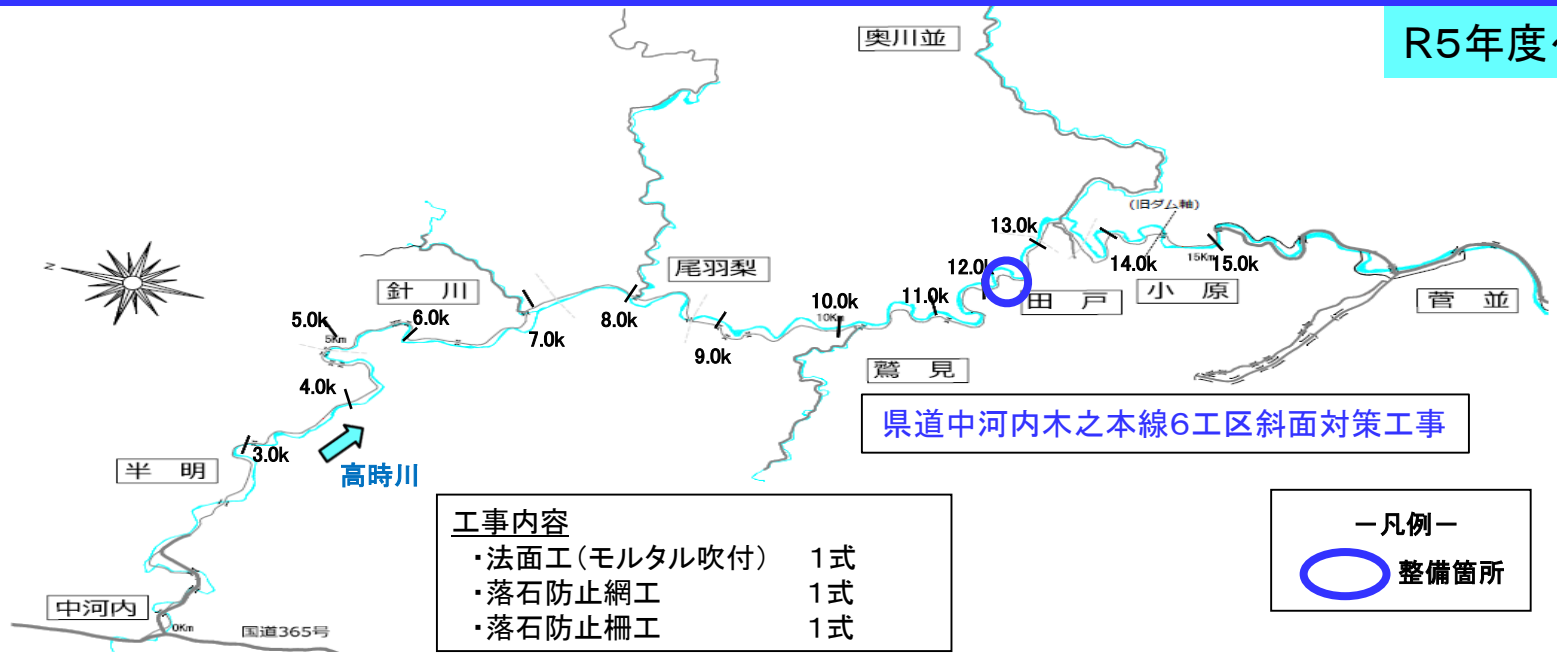
R6年度

- ・工事用道路を県道として引き渡すため、R5年度、本設橋の上部工が完成。
- ・R6年度は、本設橋の取り付け部の施工及び仮設橋の撤去を実施。



①-1 工事用道路として利用した県道中河内木之本線の整備

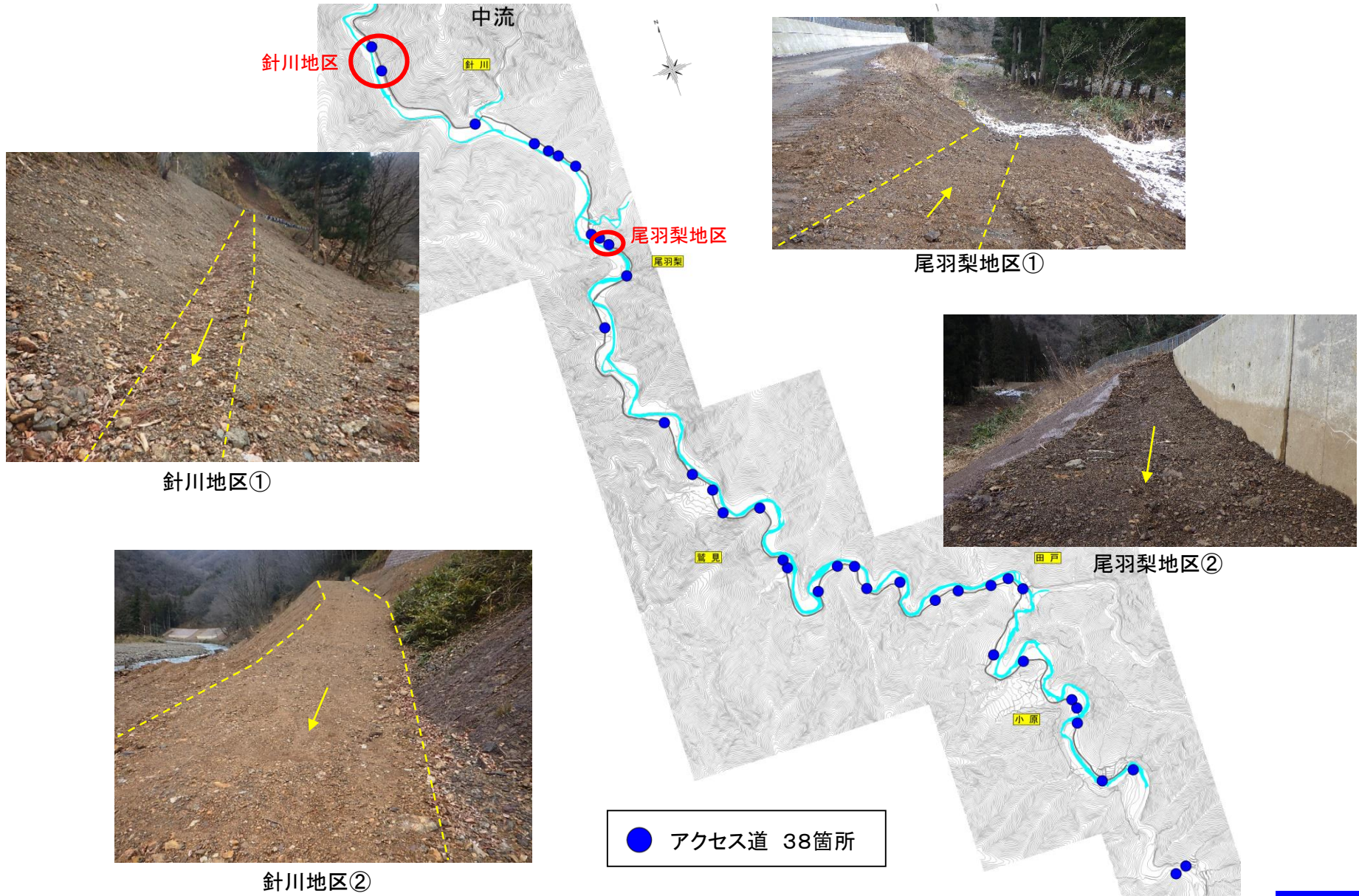
R5年度～施工中



11-3 河川へのアクセス道の整備(道路原形復旧の一環)

R5年度完了

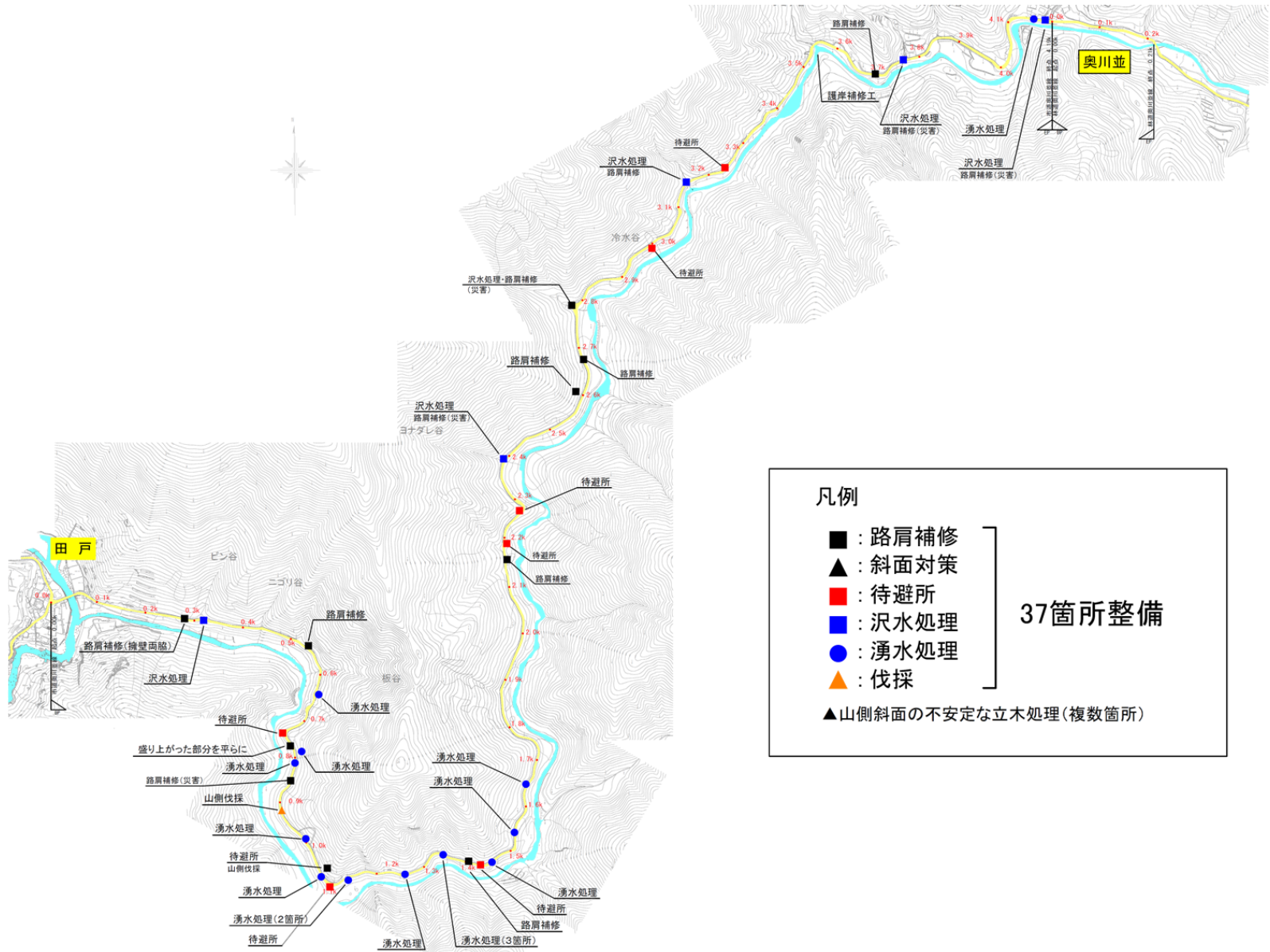
・R5年度は、尾羽梨地区2箇所、針川地区2箇所の整備を行い、全て完了。(被災箇所の補修を除く)。



②-2 工事用道路として利用した市道奥川並線(路肩補修等)

R5年度完了

- ・R5年度までに、37箇所を整備を実施。
- ・R5年度の市道奥川並線の災害復旧工事の完了をもって、維持補修を完了。



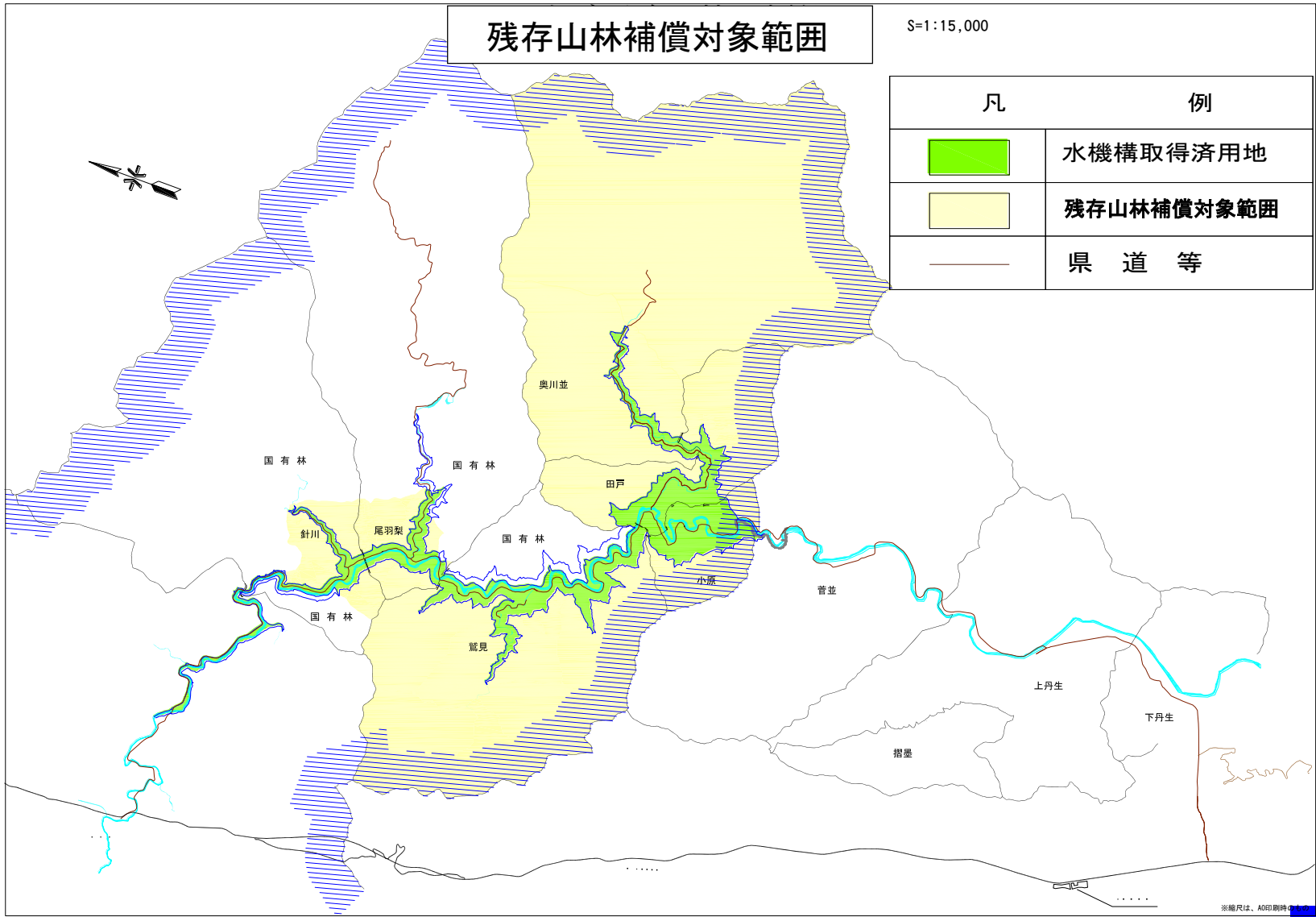
凡例

- : 路肩補修
- ▲ : 斜面对策
- (red) : 待避所
- (blue) : 沢水処理
- (blue) : 湧水処理
- ▲ (orange) : 伐採
- ▲ (black) : 山側斜面の不安定な立木処理(複数箇所)

} 37箇所整備

⑭-1 残存山林の補償

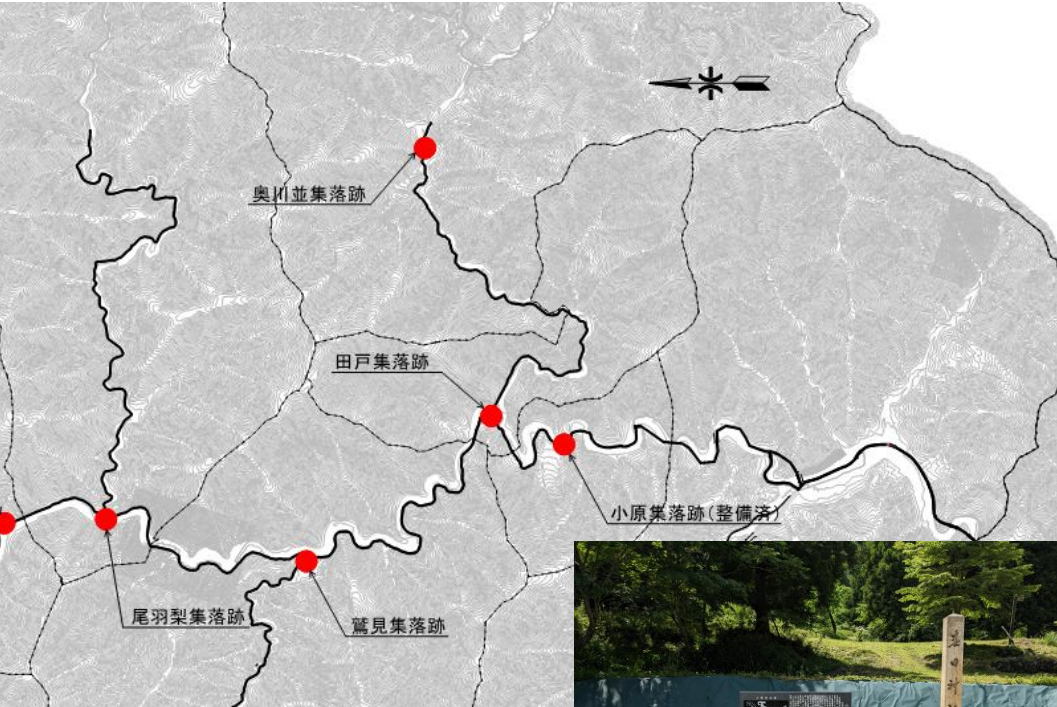
・残存山林については、R2年度より補償手続きを開始。R6年度も引き続き、補償契約の進捗を図る。
 (補償対象面積:約3,150ha、R6年4月末現在:契約済面積:約3,021ha、進捗率:約96%)



⑭-4 集落跡地の整備（道路原形復旧の一環）

R5年度～施工中

- ・R5年度は、針川地区の整備に着手し、中河内小学校跡の碑の整備は完了。
- ・R6年度は、半明、尾羽梨、奥川並地区の整備を予定。



⑭-6 付替県道妙理谷工区の管理

R5年度～施工中

・R5年度は、安全点検結果を基に安全対策工事を実施。R6年度も引き続き工事を行い、工事完了後、滋賀県、長浜市に引き渡し予定。なお、水機構にて管理を継続(R1年度～)。



付替県道妙理谷線
林道妙理線
工所用進入路

付替県道と工所用進入路の接続部 (施工中)

林道妙理線が「ドレール」取り換え (未施工)

A large topographic map showing the project area. A blue line represents the '付替県道妙理谷線' and a red line represents the '林道妙理線'. A green circle highlights the '工所用進入路'. A blue circle highlights the '付替県道と工所用進入路の接続部 (施工中)'. A red circle highlights the '林道妙理線が「ドレール」取り換え (未施工)'. Arrows point from the photographs to the corresponding locations on the map.



⑮-1 発生土受入地の利活用策に沿った基盤整備等

- ・八田部発生土受入地については、R6年度に跡地の利活用計画を踏まえた基盤整備(整地、構造物撤去、法面除草)を予定。
- ・北海道発生土受入地については、滋賀県の河川護岸工事計画及び利活用計画を踏まえて、R5年11月29日に滋賀県と水資源機構で譲渡契約を締結し、土地を引き渡した。【R5年度完了】

